

# 杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略策定等支援業務公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

荻窪駅は、一日あたり約 25 万人が利用する区内最大の交通結節点であり、駅周辺は業務・商業施設が集積する杉並区の中心的な拠点です。しかし、駅前広場機能が必ずしも十分でないこと、区内唯一の JR 地上駅であることによる南北の分断、回遊性の不足等の課題を抱えています。

こうした課題の解決に向け、杉並区基本構想（平成 24 年策定）では、荻窪駅周辺まちづくりを戦略的・重点的な取組として位置づけ、その推進を図っています。

平成 29 年 4 月には、区民・事業者・行政が一体となって戦略的にまちづくりを推進していくため、まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を明らかにする「荻窪駅周辺まちづくり方針」を策定しました。

区では、このまちづくり方針の具体化の 1 つとして、荻窪駅周辺における総合的な交通のあり方と必要となるハード・ソフトの取組などについて、まちづくりの関係者と連携して検討を進めることを目的として、荻窪駅周辺総合交通戦略（以下、「交通戦略」という。）を策定します。本業務では、この策定に向け、必要な支援を行っていただきます。

交通戦略の策定にあたっては、荻窪駅周辺地区が目指すべき具体的な将来像と課題を明確化し、行政、学識経験者、事業者等、まちづくりの関係者で構成する連絡協議会を運営しながら進めるため、受託者には、「都市・地域総合交通戦略」に関する豊富な知識、現状を正確に把握し分析する能力、企画立案力、意見を取りまとめ調整する能力が求められます。

本件事業者の選定は、①当該業務の理解度、②企画提案内容、③まちづくり、都市計画、道路・交通分野等における専門的知識・技能、④プレゼンテーション及びコミュニケーション能力、⑤同種・類似業務及び他自治体における都市・地域総合交通戦略策定支援業務の履行実績等を重視し、公募型プロポーザル方式により選定します。

## 2. 業務の概要

### (1) 業務名

杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略策定等支援業務

### (2) 履行期間

契約締結の翌日から平成 30 年 3 月 23 日（金）まで

### (3) 対象区域

荻窪駅周辺まちづくり方針の対象区域を基本とする。

### (4) 業務概要

別紙1「杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略策定等支援業務詳細説明書」(以下、「詳細説明書」という。)のとおり

- (5) 事業規模(概算額)  
890万円(消費税及び地方消費税を含む)

### 3. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱(平成22年3月23日杉並第65476号)に定める指名停止要件に該当していないこと。
- (3) 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱(平成23年1月17日杉並第53890号)に定める除外措置要件に該当していないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 法人の場合は、法人税、法人事業税及び地方法人特別税、消費税及び地方消費税を、個人の場合は所得税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 提案業務又は類似する業務を引き続き2年以上営業していること。
- (7) 杉並区競争入札参加資格者名簿に登録された者で、業種「都市計画・交通関係調査」に登録があること。
- (8) 「都市・地域総合交通戦略」策定業務または類似業務を受託した実績を有すること。

### 4. 実施手順

公募から受託者候補者選定までの実施手順(概要)は以下のとおりです。

内容	期間等
実施要領の公表	平成29年5月26日(金)から杉並区公式ホームページ上で公開します。
質問受付期間	平成29年6月7日(水)17時まで(必着)
質問回答	平成29年6月15日(木)以降に杉並区公式ホームページ上で公開します。
企画提案書等提出期間	平成29年6月22日(木)17時まで(必着)
第1次審査(書類審査)	平成29年7月上旬 ※第1次審査において、第2次審査の対象とする参加事業者を3者程度選定します。

第1次審査結果通知	平成29年7月上旬 ※第1次審査参加者全員に結果を通知します。 ※第1次審査通過者には第2次審査の案内をあわせて通知します。
第2次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング審査)	平成29年7月中旬 場所：杉並区役所 ※配置予定者によるプレゼンテーションに対する質疑等を行い、提案内容を評価します。 ※日時は別途連絡します。
受託者候補者選定結果の通知	平成29年7月下旬に通知する予定です。

※第1次審査以降の日程は予定です。

## 5. 実施要領の内容についての質問の受付及び回答

### (1) 受付方法

様式1「質問書」に質問内容を記載の上、(2)の受付先まで電子メールにより提出してください。

### (2) 受付先

「10. 担当課(問い合わせ先)」に同じ。

### (3) 受付期限

平成29年6月7日(水)17時まで(必着)

### (4) 回答方法

質問に対する回答は、平成29年6月15日(木)以降に杉並区公式ホームページ上で公開します。

(<http://www.city.suginami.tokyo.jp/nyusatsu/proposal/index.html>)

## 6. 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

提出書類は、別紙2「提出書類一覧」のとおりです。

### (2) 提出部数

ア 提出書類は、様式2「企画提案書」を添付のうえ、正本1部と、副本12部をそれぞれ製本(ファイル等で綴じる)し、提出してください。

イ 副本については、添付の表紙を除き、会社名、ロゴマーク等参加事業者が特定できる記載は行わないでください。

### (3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)により、提出してください。

(4) 提出先

「10. 担当課（問い合わせ先）」に同じ。

(5) 提出期限

平成29年6月22日（木）17時まで（必着）

※持参・郵送を問いませんが、未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。

(6) 企画提案の内容

提案者は、業務実施方針、実施フロー、主要検討事項、工程表に加え、以下ア～ウのテーマについて提案をしてください。

提案にあたっては、本業務における現状と課題の把握について、どのような調査やデータを用いて進めていくか、また、アンケート等、補完的な調査は必要かも含めて、記述してください。（区が行った過年度調査に関しては、詳細説明書の「4. 区が貸与する資料」参照のこと。）

荻窪駅周辺まちづくり方針では、交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりの推進のため、以下の取組を掲げています。

- ・ 南北連絡動線の充実
- ・ 駅前広場機能の充実
- ・ 主要生活道路等の整備
- ・ 歩行者等や自転車利用者の安全性・快適性の向上
- ・ 商店街等の歩行環境や買い物環境の向上
- ・ 荷捌き環境の改善

ア 南北連絡動線の充実を実現する施策の検討方針について

上記の取組のうち、「南北連絡動線の充実」を実現する施策について、どのような関係者と、いつ、どのような調整を行うか等の検討方針をご提案ください。

イ 駅前広場機能の充実を実現する施策の検討方針について

上記の取組のうち、「駅前広場機能の充実」を実現する施策について、どのような関係者と、いつ、どのような調整を行うか等の検討方針をご提案ください。

ウ 歩行者等や自転車利用者の安全性・快適性の向上を実現する施策の検討方針について

上記の取組のうち、「歩行者等や自転車利用者の安全性・快適性の向上」を実現する施策について、どのような関係者と、いつ、どのような調整を行うか等の検討方針をご提案ください。

## 7. 受託者候補者の選定手順

「杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略策定等支援業務受託者候補者選定委員会」（以下「委員会」という。）において、提出された企画提案書類及びヒアリングの内容を審査し、本業務に最も適していると認められる参加事業者を選定します。

ただし、委員会で審査した結果、一定の水準に満たない参加事業者については、契約の相手方の候補者とはしないものとします。

### (1) 評価基準

#### ア 経営状況に対する評価基準

評価項目	評価の内容
経営状況	・ 経営状況は良好か
業務遂行力	・ 会社の業務遂行体制は妥当か
業務実績	・ 「都市・地域総合交通戦略」策定業務または類似業務の実績は十分か
配置予定技術者の経験及び能力	・ 配置予定技術者（管理技術者及び担当技術者）の業務実績、能力、地域精通度は妥当か

#### イ 企画提案に対する評価基準

評価項目	評価の内容
業務理解度	・ 業務の理解度は高いか ・ 業務に関する現状、課題認識は的確か
提案の専門性・妥当性	・ 提案が専門的知識、技能に基づいているか ・ 提案内容が的確かつ具体的で、実現性を有しているか、また、効率、効果の面等から工夫がなされているか ・ 工程計画、事業量に妥当性があるか ・ 熱意、積極性及び創意工夫があるか
資料調整・プレゼンテーション力	・ 資料がわかりやすく、適切で効果的なレイアウトになっているか ・ 説明が論理的で説得力があるか
コミュニケーション力	・ 発注者の指示等を明確に理解しているか ・ 意思疎通を容易に行えるか ・ 質問に対する応答が明快かつ的確か
費用対効果	・ 見積金額は妥当か ・ 算出根拠が明確か

### (2) 審査方法

#### ア 第1次審査（書類審査）

提出された企画提案書等に対し、委員会で第1次審査を実施し、第1次審査通過者を3者程度選定します。

- イ 第1次審査の結果は、第1次審査後、速やかに通知します。
- ウ 第2次審査（企画提案についてプレゼンテーション及びヒアリング審査）  
第1次審査通過者に対し、委員会が第2次審査を実施し、契約を締結する受託者候補者を選定します。  
※プレゼンテーションは、配置予定者が行ってください。

(3) 受託者候補者選定結果通知

平成29年7月下旬に通知する予定です。

※非選定の通知を受けた参加事業者は、非選定理由についての説明を求めることができます。

## 8. 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 参加資格を満たさなくなった場合
- (3) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- (4) 企画提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為があった場合

## 9. その他留意事項

- (1) 本件に参加する費用は、全て参加事業者の負担とします。
- (2) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は一切認めません。
- (3) 提出された企画提案書については返却しません。
- (4) 審査の結果、一定の点数を満たさず参加事業者がなかった場合、受託者候補者は選定しません。
- (5) 企画提案書について情報公開請求があった場合は、杉並区情報公開条例に基づき、提出書類等を公開することがあります。
- (6) 業務委託仕様書は、本要領及び選定された受託者候補者の企画提案書等をもとに、選定された受託者候補者と協議を行い、作成します。
- (7) 契約の締結にあたっては、区指定の標準契約書を使用します。

## 10. 担当課（問い合わせ先）

杉並区都市整備部まちづくり推進課荻窪まちづくり担当

所在地：杉並区阿佐谷南1-15-1（杉並区役所西棟3階）

電話：03-3312-2111 内線 3382

FAX：03-3312-2907

メールアドレス：[matidukuri-k@city.suginami.lg.jp](mailto:matidukuri-k@city.suginami.lg.jp)

## 杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略策定等支援業務詳細説明書

## 1. 対象地域

本業務の対象地域は、「荻窪駅周辺まちづくり方針」の対象地域を基本とする。

## 2. 業務内容

荻窪駅周辺総合交通戦略（以下、「交通戦略」という。）の策定は、平成29年度、30年度の概ね1か年半で行う予定である。本業務は、以下の策定支援に係る事務のうち、平成29年度に実施すべき内容について行うものとする。

## (1) 平成29年度 実施内容

## ① 交通戦略案作成に向けた、

- ・ 策定プロセスの設定
- ・ まちの将来像の確認
- ・ 事業者等に対するヒアリング支援
- ・ 現況調査
- ・ 課題整理
- ・ 目指すべき将来交通環境の設定
- ・ 目指すべき将来交通環境を具体化する戦略目標の設定
- ・ 戦略目標達成の手段である施策の検討

平成29年度9月中に取りまとめるもの  
平成30年度中の実施を見込んだ、荻窪地下道の修景的環境改善整備に係る短期的取組内容

- ・ 施策の指標と、目標の達成・施策の進捗を評価・検証する数値目標の設定

## ② 以下に示す会議体において使用する資料の作成、会議運営支援、会議録等作成

- ・ (仮称) 荻窪駅周辺総合交通戦略連絡協議会  
交通戦略策定のために区要綱により設置する、道路管理者、交通管理者、交通事業者等の関係者で構成される連絡調整組織。
- ・ (仮称) 杉並区荻窪駅周辺まちづくり検討会交通戦略部会  
交通戦略の内容、推進、評価、見直しについての庁内の検討組織。
- ・ (仮称) 荻窪駅周辺総合交通戦略庁内ワーキング  
(仮称) 杉並区荻窪駅周辺まちづくり検討会交通戦略部会の下部組織として設置する、交通戦略の内容、推進、評価、見直しについての庁内の主に係長級によるワーキンググループ。

## ③ 地域団体・住民への情報提供の支援

## ④ 報告書の作成

- ⑤ 成果品の提出
- ⑥ 打合せ協議
- ⑦ ⑥に係る打合せ記録作成

(2) 平成30年度 実施内容（予定）〈本業務外〉

- ① 社会実験による施策の評価
- ② 施策パッケージの検討、構築
- ③ 実施プログラムの設定
- ④ 連絡協議会等において使用する資料の作成、会議運営支援、会議録等作成
- ⑤ 交通戦略（案）の取りまとめ
- ⑥ 住民意見募集に係る支援
- ⑦ 住民意見を踏まえた交通戦略（案）の修正
- ⑧ 報告書の作成
- ⑨ 成果品の提出
- ⑩ 打合せ協議
- ⑪ ⑩に係る打合せ記録作成

### 3. 実施体制

技術士（都市及び地方計画）の資格を有する者及び都市・地域総合交通戦略策定業務のコンサルティングの実績を有する者を（同一人でも可）、本件業務の履行に従事させること。

### 4. 区から貸与する資料

- (1) 「杉並区まちづくり基本方針」（平成25年10月）ほか各種行政計画

※杉並区公式ホームページ上で閲覧できる。

(<http://www.city.suginami.tokyo.jp/kusei/seisaku/gyousei/index.html>)

- (2) 平成23年度 荻窪駅周辺まちづくり基礎調査報告書（平成24年3月）

※杉並区公式ホームページ上で閲覧できる。

(<http://www.city.suginami.tokyo.jp/kusei/toshiseibi/ogikubo/1022472/1013971.html>)

- (3) 荻窪駅周辺まちづくり方針策定等支援業務委託報告書（平成29年3月）

※この業務では、以下の荻窪駅周辺の歩行者等交通量調査を行った。

- ・ 荻窪駅東口及び西口の駅構内（ラッチ外）を出入りする歩行者交通量及び鉄道乗降・乗換の方向別歩行者流動量
- ・ 北口駅前広場に出入りする歩行者及び自転車交通量
- ・ 北口駅前広場ロータリー内及び北口周辺のバス乗降客数、ロータリー内のタクシー乗降客数
- ・ 荻窪駅周辺のJR線路の横断通路（①特別区道第1891号路線（上荻二丁目3番から南荻窪三丁目32番先の中央線高架下）、②環八連絡通路、③荻窪地下道、



④天沼陸橋)における歩行者及び自転車交通量

(4) 荻窪駅周辺まちづくり方針(平成29年4月)

## 5. 成果品

以下の資料を報告書として取りまとめる。

(1) 「2.業務内容」実施の過程で作成した各種資料

①紙 A4版1部

②電子データ CD-R格納

・Word形式、Excel形式またはPowerpoint形式

・PDF形式

(2) 委託業務内で行った各種会議体の資料及び記録

①紙 A4版1部

②電子データ CD-R格納

・Word形式、Excel形式またはPowerpoint形式

・PDF形式

## 6. 成果品の提出

(1) 提出期限

平成30年3月23日(金)

(2) 提出場所

杉並区都市整備部まちづくり推進課荻窪まちづくり担当(杉並区役所西棟3階)

(様式1)

## 質問書

平成 年 月 日

杉並区都市整備部まちづくり担当部長 宛

所在地	
名称	
代表者名	
担当者名	
所属・役職	
電話番号	
メールアドレス	

杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略策定等支援業務のプロポーザルについて、以下の項目を質問します。

質問項目	質問内容

※質問書は、平成29年6月7日（水）17時まで（必着）に、下記宛先に電子メールで提出してください。

事務局：	杉並区都市整備部まちづくり推進課荻窪まちづくり担当 (杉並区役所西棟3階)
所在地：	杉並区阿佐谷南1-15-1
電話：	03-3312-2111 内線：3382
FAX：	03-3312-2907
メールアドレス：	<a href="mailto:matidukuri-k@city.suginami.lg.jp">matidukuri-k@city.suginami.lg.jp</a>

# 企画提案書

平成 年 月 日

杉並区都市整備部まちづくり担当部長 宛

杉並区が平成29年5月26日に公募した「杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略策定等支援業務公募型プロポーザル」に参加しますので、参加資格を満たしていることを誓約し、企画提案書及び下記添付書類を提出します。

なお、受託者候補者に選定された場合は、杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略策定等支援業務に係る契約の締結に向けて、信義に従って誠実に事業内容の詳細の協議を行うことを誓約します。

所在地	
名称	
代表者名	印

## 記

### 1 本件業務の担当者及び連絡先

担当者氏名	
所属・役職	
電話番号	
メールアドレス	

### 2 添付書類及び提出部数

別紙「提出書類一覧」のとおり

## 提出書類一覧

No.	評価事項	提出書類	提出欄 (提出したものに 「○」)	区確認欄
1	事業者概要	事業概要、会社案内、会社組織図 等		
2	経営状況	過去2年分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書)		
3	納税状況 (※1)	納税証明書(発行後3ヶ月以内) (法人事業税及び地方法人特別税の納税証明書、「法人税」又は「申告所得税」の納税証明書その1、消費税及び地方消費税の納税証明書その1)		
4	業務遂行 能力 (※2、3)	有資格者数、本件業務体制図 等		
5	業務実績 (※4)	都市・地域総合交通戦略策定業務の実績及びその事業の成果に関する一覧(業務名、発注者名、業務概要、契約金額、契約期間、事業の成果等) 上記業務に係る契約書の写し		
		類似業務の実績及びその事業の成果に関する一覧(業務名、発注者名、業務概要、契約金額、契約期間、事業の成果等) 上記業務に係る契約書の写し  ※本件業務の履行にあたってその経験やノウハウを活かせると思われる案件について記載してください。		
6	配置予定技術者の経験及び能力 (※5)	配置予定技術者の資格、業務実績 等		
7	企画提案内容 (※6)	業務実施方針、実施フロー、主要検討事項、工程表、テーマ「ア～ウ」に対する提案		
8	費用対効果 (※7)	見積書(積算内訳書含む)		

(※1) No.3の納税証明書は直近事業年度(決算年度)にかかるものです。正本には納税証明書の原本を添付してください。副本には写しを添付してください。法人事業税は参加を希望する営業所が所在する都道府県で発行されたものです。

(※2) No.4の有資格者数に関する書類は、参考様式1を参考に作成してください。

(※3) No.4の本件業務体制図に関する書類は、参考様式2を参考に作成してください。

(※4) No.5の業務実績に関する書類は、参考様式3を参考に作成してください。

(※5) No.6の配置予定技術者の経験及び能力に関する書類は、参考様式4を参考に作成してください。

(※6) No.7の企画提案内容の様式は任意で構いませんが、全体でA4版20頁以内として下さい。また、提出書類はA4を基本としますが、テーマ「ア～ウ」に対する提案で必要なものについてはA3版でZ折にするなどして提出していただいても構いません。

(※7) No.8の見積書の様式は任意ですが、積算内訳を必ず記載し、宛先は「杉並区都市整備部まちづくり担当部長」としてください。

## その他注意事項

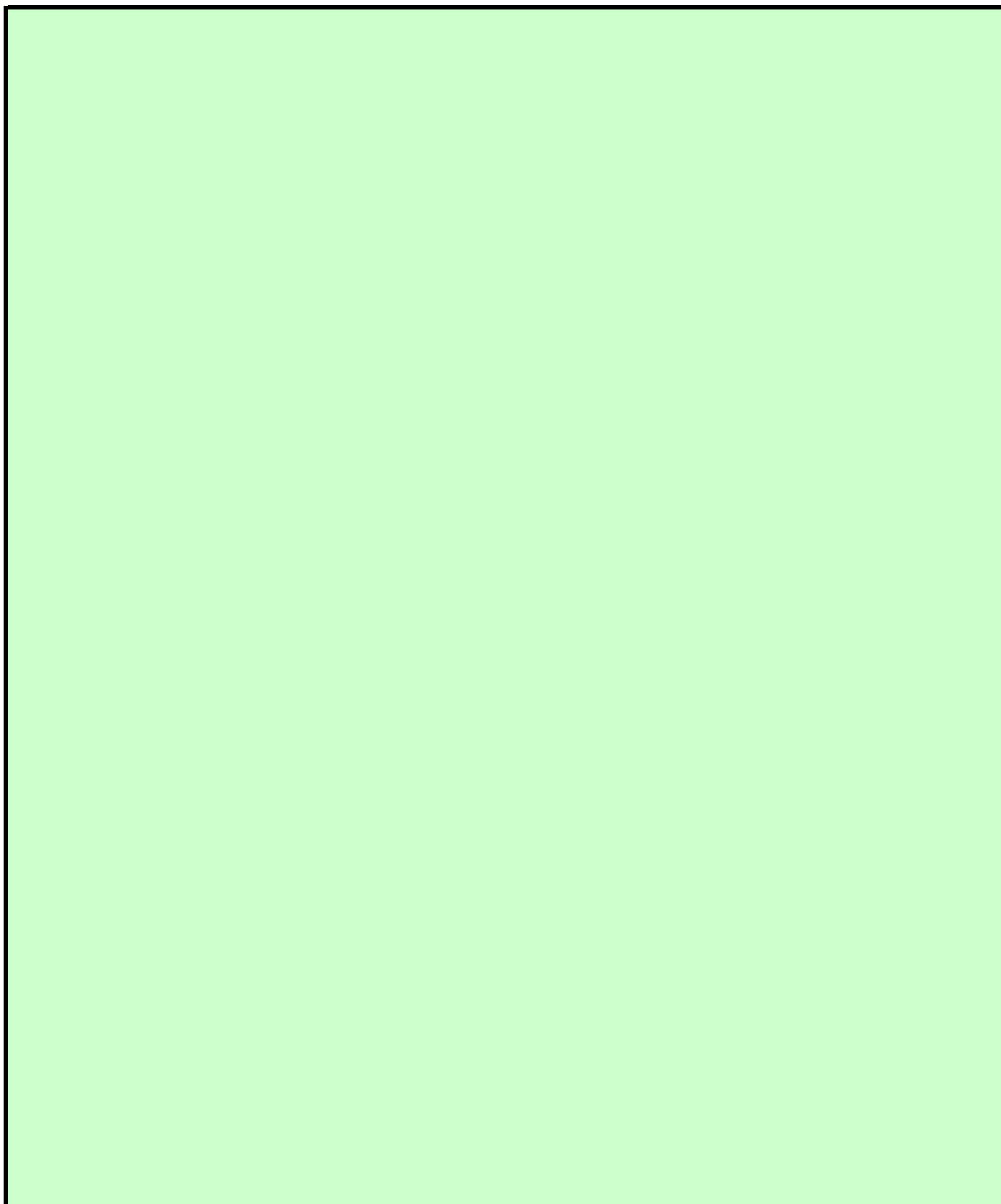
- 提出部数は、**正本1部と副本12部**をそれぞれファイル等で綴じて提出してください。
- 副本では、添付した表紙を除き、参加者が特定できるような名称、ロゴマーク等は使用しないでください。
- 提出書類は、通しのページ番号を付けてください。
- 提出できない書類がある場合は、提出欄にその理由を記載してください。

## 有資格者数

資格種別	人数	資格種別	人数

- ※ 本件業務を実施する事業所等に在籍する有資格者の数を記入してください。
- ※ 技術士資格、RCCM(都市計画及び地方計画)資格がある場合は必ず記載してください。
- ※ 延べ人数を記載してください。

## 本件業務体制図



- ※ ①予定管理技術者名、予定担当技術者名、②各要員の所属・役職、③各要員の本件業務における役割と担当、④体制において配慮した事項 については必ず記載してください。
- ※ 本件業務の履行に際して外部事業者への再委託や学識経験者等の技術支援を予定する場合は、その旨を記載してください。

## 会社業務実績一覧

1	業務名		契約金額		
	発注者		契約期間	～	
	業務種別	<input type="checkbox"/> 都市・地域総合交通戦略策定業務	業務の 成 果		
	業務概要				
2	業務名		契約金額		
	発注者		契約期間		～
	業務種別	<input type="checkbox"/> 都市・地域総合交通戦略策定業務	業務の 成 果		
	業務概要				
3	業務名		契約金額		
	発注者		契約期間		～
	業務種別	<input type="checkbox"/> 都市・地域総合交通戦略策定業務	業務の 成 果		
	業務概要				
4	業務名		契約金額		
	発注者		契約期間		～
	業務種別	<input type="checkbox"/> 都市・地域総合交通戦略策定業務	業務の 成 果		
	業務概要				
5	業務名		契約金額		
	発注者		契約期間		～
	業務種別	<input type="checkbox"/> 都市・地域総合交通戦略策定業務	業務の 成 果		
	業務概要				

※ 都市・地域総合交通戦略策定業務、または、類似業務で本件業務の履行にあたってその経験やノウハウを活かせると思われる案件を、最大5件まで、新しいものから順に記入してください。

※ 都市・地域総合交通戦略策定業務については、「業務種別」欄にチェックを入れてください。

※ 各案件の契約書の写しを添付してください。

## 配置予定技術者調書

		種別	管理技術者／担当技術者
(フリガナ) 氏名		生年月日	
所属・役職			
保有技術者資格			

※ 技術士資格、RCCM(都市計画及び地方計画)資格がある場合は必ず記載してください。  
 ※ 資格証明書等の写しを添付してください。

学歴・職歴 ※学歴は最終学歴のみ記載してください。


手持ち業務状況 ※貴社以外での手持ち業務がある場合は、企業名もあわせて記載してください。

他の手持ち業務件数		従事割合(本件業務:他業務)=		:

業務経歴 ※過去10年間(平成19年度以降)に担当した主な業務で、本件業務の履行にあたってその経験やノウハウを活かせると思われる案件を最大5件まで、新しいものから順に記載してください。

1	業務名		契約金額	
	発注者		契約期間	～
	役割		業務概要	
2	業務名		契約金額	
	発注者		契約期間	～
	役割		業務概要	
3	業務名		契約金額	
	発注者		契約期間	～
	役割		業務概要	
4	業務名		契約金額	
	発注者		契約期間	～
	役割		業務概要	
5	業務名		契約金額	
	発注者		契約期間	～
	役割		業務概要	

※ 貴社以外での実績でも構いませんが、その場合は企業名もあわせて記載してください。